

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月30日

【会社名】 サンコーテクノ株式会社

【英訳名】 SANKO TECHNO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 洞下 英人

【本店の所在の場所】 千葉県流山市南流山三丁目10番地16

【電話番号】 04-7192-6638

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 甲斐 一起

【最寄りの連絡場所】 千葉県流山市南流山三丁目10番地16

【電話番号】 04-7192-6638

【事務連絡者氏名】 経営管理本部長 甲斐 一起

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、洞下英人、佐藤静男、洞下正人、八谷剛、佐藤靖の5名を選任する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対し、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の額は、1事業年度に1回年額48百万円、新株予約権の個数800個（当社普通株式8万株）を上限として付与する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 及び賛成割合 (%)
第1号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件					
洞下 英人	66,174	57	0	(注)2	可決 99.37
佐藤 静男	66,121	110	0		可決 99.29
洞下 正人	66,124	107	0		可決 99.30
八谷 剛	66,125	106	0		可決 99.30
佐藤 靖	64,431	1,800	0		可決 96.75
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件	65,589	796	0	(注)1	可決 98.27

(注)1. 出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。